

2020年1月期全塾協議会定例会議事録

2023年12月25日

全塾協議会

全塾協議会規約 第22条第1項に基づき、2020年1月31日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。ただし、役職役名ならびに条数は議会当時のものである。

議事概要記録

| | |
|----|------------------------|
| 名称 | 2020年1月期全塾協議会定例会 |
| 場所 | 信濃町キャンパス 孝養舎 401教室 |
| 日時 | 2020年1月31日 18:45～20:26 |

出席者

| | | |
|---------|-----------------------|-------|
| | 第3代塾生代表 | 前田 稔 |
| | 第4代塾生代表 | 後藤 圭祐 |
| 上部団体 | 文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長代理 | 渡邊 裕蔵 |
| | 体育会本部 主幹 | 俣野 陽 |
| | 全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長 | 溝口 然 |
| | 全塾ゼミナール委員会 委員長代理 | 山本 洸介 |
| | 四谷自治会 会長 | 保住 英希 |
| | 芝学友会 代表 | 福井 一玄 |
| | 福利厚生機関本部 代表 | 駒野 祐介 |
| | 全塾協議会事務局 前事務局長 | 三浦 和記 |
| | 全塾協議会事務局 新事務局長 | 岩館則明 |
| | 全塾協議会事務局より他8名 | |
| 以下議案提出者 | 国際関係会 財務 | 上原 晶 |
| | オリエンテーション実行委員会 財務 | 森川 優真 |
| | 慶早戦支援委員会 委員長 | 梅山 晃弘 |
| | 経済学部ゼミナール委員会 財務 | 井能 猛 |
| | 三田祭実行委員会 財務 | 高橋 史 |
| | 應援指導部 吹奏楽団会計 | 把田 賢吾 |
| 應援指導部 | チアリーディング部会計 | 三寺 由莉 |
| | 應援指導部 定演会計 | 水谷 和暉 |
| | 應援指導部 会計 | 穴水 亮輔 |
| | 全塾協議会事務局 財務部長 | 関田 大輝 |

次第

| 項目 | 担当・議案提出者 |
|--|---------------------------|
| 1. 開会宣言 | 事務局長 三浦和記 |
| 2. 塾生代表挨拶 | 塾生代表 前田稔 |
| 3. 定足数確認 | 議事部 井上香奈 |
| 4. 配布資料の確認 | |
| 5. 前回議事録の確認 | |
| 6. 議長の指名 | |
| 7. 議事 | |
| (1) 塾生代表報告 [20200131-01-JSD] | 塾生代表 前田稔 |
| (2) 事務局報告 [20200131-02-JMK] | |
| i. 議事部報告 | 議事部長補佐 張容準 |
| ii. 財務部報告 | 財務部長 関田大輝 |
| iii. 広報部報告 | 事務局長 三浦和記 |
| iv. 総務政策部報告 | 総務政策部長 関田大輝 |
| v. 事務局長報告 | 事務局長 三浦和記 |
| (3) 選挙管理委員会の塾生代表選挙結果についての報告 [20200131-03-SKN] | 選挙管理委員会 委員長 溝口然 |
| (4) 全塾協議会事務局の交代承認申請 [20200131-04-JMK] | 全塾協議会事務局 事務局長 三浦和記 |
| (5) 文化団体連盟本部の業務報告 [20200131-05-BRH] | 文化団体連盟本部 委員長代理 渡邊裕蔵 |
| (6) 文化団体連盟本部交付金特別支出承認申請 [20200131-06-BRH] | 文化団体連盟本部 委員長代理 渡邊裕蔵 |
| (7) 国際関係会の交付金特別支出承認申請 [20200131-07-IIR] | 国際関係会 財務 上原晶 |
| (8) 国際関係会の独自財源特別支出承認申請 [20200131-08-IIR] | 国際関係会 財務 上原晶 |
| (9) オリエンテーション実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20200131-09-ORJ] | オリエンテーション実行委員会 財務 森川優真 |
| (10) 慶早戦支援委員会の交代承認申請 [20200131-10-KSI] | 慶早戦支援委員会 委員長 梅山晃弘 |
| (11) 慶早戦支援委員会の交付金特別支出承認申請 [20200131-11-KSI] | 慶早戦支援委員会 委員長 梅山晃弘 |
| (12) 経済学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20200131-12-KZZ] | 経済学部ゼミナール委員会 財務 井能猛 |

| 項目 | 担当・議案提出者 |
|--|---------------------------|
| (13) 三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20200131-13-MTI] | 三田祭実行委員会 財務 高橋史 |
| (14) 福利厚生機関本部の交代承認申請 [20200131-14-FKH] | 福利厚生機関本部 代表代理 駒野祐介 |
| (15) 全国慶應学生会連盟の交代承認申請 [20200131-15-ZKR] | 全国慶應学生会連盟 委員長代理 山本洸介 |
| (16) 全国慶應学生会連盟の交付金特別支出承認申請 [20200131-16-ZKR] | 全国慶應学生会連盟 委員長代理 山本洸介 |
| (17) 体育会本部の交付金特別支出承認申請 [20200131-17-TKH] | 体育会本部 主幹 俣野陽 |
| (18) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請 [20200131-18-OES] | 應援指導部 会計 穴水亮輔 |
| (19) 應援指導部の交代承認申請 [20200131-19-OES] | 應援指導部 チアリーディング部会計 三寺由莉 |
| (20) 全塾協議会事務局の交付金特別支出承認申請 [20200131-20-JMK] | 全塾協議会事務局 財務部長 関田大輝 |
| (21) 全塾協議会事務局の事務局規則改正の発議 [20200131-21-JMK] | 全塾協議会事務局 事務局長 岩館則明 |
| (22) 全塾協議会事務局の登記規則改正の発議 [20200131-22-JMK] | 全塾協議会事務局 事務局長 岩館則明 |
| (23) 芝学友会の新型コロナウイルス対策に関する議案 [20200131-23-JMK] | 芝学友会 会長 福井一玄 |
| 8. 連絡事項 | |
| (1) 次回全塾協議会の日程について | 議事部長 張容準 |
| 9. 閉会宣言 | 事務局長 岩館則明 |

議決事項

| 議案識別子 | 提出者 | 議事名 | 可否 |
|-----------------|----------------|-----------------|--------|
| 20200131-01-JSD | 塾生代表 前田稔 | 業務報告 | 採決なし |
| 20200131-02-JMK | 全塾協議会事務局 | 業務報告 | 採決なし |
| 20200131-03-SKN | 選挙管理委員会 | 塾生代表選挙結果について | 採決なし |
| 20200131-04-JMK | 全塾協議会事務局 | 交代承認申請 | 可決 |
| 20200131-05-BRH | 文化団体連盟本部 | 業務報告 | 採決なし |
| 20200131-06-BRH | 文化団体連盟本部 | 交付金特別支出承認申請 | 否決 |
| 20200131-07-IIR | 国際関係会 | 交付金特別支出承認申請 | 可決 |
| 20200131-08-IIR | 国際関係会 | 独自財源特別支出承認申請 | 可決（修正） |
| 20200131-09-ORJ | オリエンテーション実行委員会 | 独自財源特別支出承認申請 | 可決 |
| 20200131-10-KSI | 慶早戦支援委員会 | 交代承認申請 | 可決 |
| 20200131-11-KSI | 慶早戦支援委員会 | 交付金特別支出承認申請 | 可決 |
| 20200131-12-KZZ | 経済学部ゼミナール委員会 | 独自財源特別支出承認申請 | 可決 |
| 20200131-13-MTI | 三田祭実行委員会 | 独自財源特別支出承認申請 | 可決 |
| 20200131-14-FKH | 福利厚生機関本部 | 交代承認申請 | 否決 |
| 20200131-15-ZKR | 全国慶應学生会連盟 | 交代承認申請 | 可決 |
| 20200131-16-ZKR | 全国慶應学生会連盟 | 交付金特別支出承認申請 | 可決 |
| 20200131-17-TKH | 体育会本部 | 交付金特別支出承認申請 | 可決（修正） |
| 20200131-18-OES | 應援指導部 | 独自財源特別支出承認申請 | 可決（修正） |
| 20200131-19-OES | 應援指導部 | 交代承認申請 | 可決（修正） |
| 20200131-20-JMK | 全塾協議会事務局 | 交付金特別支出承認申請 | 可決 |
| 20200131-21-JMK | 全塾協議会事務局 | 事務局規則改正の発議 | 可決 |
| 20200131-22-JMK | 全塾協議会事務局 | 登記規則改正の発議 | 可決 |
| 20200131-23-SGK | 芝学友会 | コロナウイルス対策に関する議案 | 可決（修正） |

2023年12月25日 議事録作成(ただし、役職役名ならびに条数は議会当時のものである。)

全塾協議会事務局 前事務局長 三浦和記 (署名)
全塾協議会規約第 22 条に基づき、事務局長の署名は省略する。

全塾協議会事務局 新事務局長 岩館則明 (署名)
全塾協議会規約第 22 条に基づき、事務局長の署名は省略する。

この議事録が正確であることを証する。

第 3 代塾生代表 前田稔 (署名)
全塾協議会規約第 22 条に基づき、塾生代表の署名は省略する。

| | | |
|----------|------|---------------------------------------|
| 第4代塾生代表 | 後藤圭祐 | (署名) 全塾協議会規約第22条に基づき、塾生代表の署名は省略する。 |
| 全塾協議会 議長 | 保住英希 | (署名) 2024年2月4日付けで議事録を真正なものと確認した。 |

議事詳細記録

1. 開会宣言

事務局長 三浦和記が開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表 前田稔が挨拶を行った。

3. 定足数確認

議事部 井上香奈による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料確認

議事部 井上香奈は、既に配布された資料の確認を行なった。

5. 前回議事録の確認

議事部長 張容準は、2019年3月の議事録まで作成は完了していると報告した。現在、それらの議事録を事務局長に確認してもらっている最中であり、それが終わり次第公開すると述べた。

6. 議長の指名

議事部 井上香奈は、全塾協議会規約第10条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って四谷自治会会長 保住英希が議長に選任された。

7. 議事

芝学友会 福井一玄は、新型コロナウイルス対策に関する議案を追加で上程したいと述べ、議長はこれを認めた。

(1) 塾生代表からの業務報告

塾生代表 前田稔は、半年間お疲れ様でしたと述べ、色々大変な状況ではあるものの義塾のことは嫌いなにならないでほしいと発言した。

(2) 事務局からの業務報告

i. 議事部報告

議事部長補佐 張容準より、総務部から議事進行と議事録作成に特化する部へと改編された旨が説明された。加えて、今後は議事録の作成に注力していくと述べた。

ii. 財務部報告

財務部長 関田大輝より、特別支出承認申請の確認資料を電子化し、今回の定例会から運用するとの報告があった。加えて、混乱した場合は紙媒体での申請に戻すとの説明があった。また、12月末締め団体は決算書類を2月末までに提出するようにと述べた。

iii. 広報部報告

事務局長 三浦和記は、塾生代表 前田稔及び塾生代表秘書のあいさつ運動は2月上旬に行う予定だと述べた。さらに広報部長が倉田香奈から森舞彩に代わったこと、新歓の準備とウェブサイトの更新に力を注ぐとの旨が述べられた。

iv. 総務政策部報告

総務政策部長 関田大輝より、12月の事務局総会で局長室から名前が変更され、総務政策部となったことが述べられた。具体的な業務としては情報の管理や部室の整理を行なっているとの報告があった。

v. 事務局長報告

事務局長 三浦和記より、事務局総会で次期事務局長に推薦される者が決まったとの報告があった。現在は大学側との責任者変更手続き及び学生総合センター長との面談日程を調整しているとの説明がなされた。

(3) 選挙管理委員会の塾生代表選挙の結果についての報告

選挙管理委員会より、塾生代表選挙の結果について以下の通りの報告がなされた。

本日をもって、塾生代表は前田稔から後藤圭祐に代わるとの説明があった。さらに、来年も塾生代表選挙を行うため、早めに準備をしたいと述べた。また、今回は選挙直前に選挙管理委員会の委員を決めることになったが、次回以降は選挙に関する業務は行われる前に委員を決め、早めに引き継ぎをすることを検討していると述べた。

続いて、第4代塾生代表に当選した後藤圭祐より、以下のように自己紹介がなされた。

今回の塾生代表選挙を通して全塾協議会について詳しく知ることができた。知識も経験もないが、若さを活かし開かれた風通しの良い塾にしたいとのことであった。今後の活動として実際に団体の活動に足を延ばして親睦を深めたいと思っている。団体と直接的な交流をし、健全な活動をしているかどうかの確認を強化していきたい。また、全塾協議会の組織に属していない塾生から意見を集約するために、月1回か2週間に1回程度、オフィスアワーを設けると述べた。さらに、塾生の興味を惹くようなトピックでゲストスピーカーを呼ぶことも考えていると述べた。加えて、塾生代表選挙の改革として、事前告知の強化、投票法の改善を挙げた。最後に、塾生に還元率の高い予算配分をすると述べた。

(4) 全塾協議会事務局の交代承認申請

全塾協議会事務局より、交代承認申請が上程され、新事務局長に岩館則明が就任した。

事務局長 岩館則明は、事務局の様々な仕事をやってきており、全塾協議会のために頑張りたいと述べた。

議会は全会一致で本議案を可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

(5) 文化団体連盟本部の業務報告

文化団体連盟本部より、業務報告がなされた。内容は以下の通りである。

事務報告として、①傘下団体からの財務資料の受理と監査準備（監査担当）、②傘下団体からの新委員の募集（面接担当を新設）、③ホームページ及び Twitter の更新（広報担当、三田会担当）、④文連公演祭業務（12月21日、三田会担当ほか）の説明がなされた。

新規の報告として、①定例会の開催（全員）、②新委員選考の準備（面接担当ほか）、③應援指導部処分時のルーム対応の検討（ルーム担当ほか）、④オリエンテーション説明会参加（12月21日、副委員長）、⑤新歓用のポスター・チラシ・紹介ページの作成（広報担当）の説明がなされた。

さらに来月の予定として、新委員選考、傘下団体監査、決算書類作成を行う旨が報告された。

最後に、今後のスケジュールとして、1月に傘下団体からの財務書類の受理と新委員選考準備、2月に傘下団体監査と新委員選考、3月に文連定例会と新歓準備、4月に新歓、5月に文化団体連盟本部へ2020年度自治会費交付金が交付されるかどうか決定されることがあると述べられた。

(6) 文化団体連盟本部の交付金特別支出承認申請

文化団体連盟本部より、交付金特別支出承認申請が上程された。その内容は、①2月3日に善福寺にて行われる雪池忌の献花代16,200円、②飲食費50,000円（15人×3,000円×消費税1.1+500円）である。②の飲食費について、新歓期間における新入生歓迎の食事会の飲食費であり、もし個人で負担するとなると金銭的に厳しいとの説明があった。

事務局長 岩館則明より、飲食費について事務局からも同じような支出することがあるが、団体の会計では負担していないとの発言があった。さらに、交付金の私的利用は不適切であり、塾生全体の利益のために使うべきだと述べた。これに対して、文化団体連盟本部委員長代理 渡邊裕蔵は、今まで新歓を開催したことがないためにノウハウも分からないこと、この状況で新入生が10人集まるとは考えにくいことを述べた。さらに、本部への処分が行われている中で新歓であるため、この新歓の飲食費の支出が許可されないと我々はそれを罰金と感ずるであろうと発言した。

全塾ゼミナール委員会委員長代理 山本洗介より、このような食事代を支出している団体は他にもあるのかと質問した。これに対して前事務局長 三浦和記は、新歓の食事代はどの団体にも支出していないと述べた。さらに山本から、食事代を交付するにしても文化団体連盟本部に所属する人の分まで交付するのは不適切であり、新入生の分のみの支出はどうかと述べた。

塾生代表 後藤圭祐は、次のように述べた。自分もサークルの新歓を開催したことがあるが、食事会の費用全額を交付するのは多すぎると感じる。その時は、部員は通常自己負担していた。さらに、部員が自分の飲食費に加えて、1,000円多く払い、それでも足りない分を部費から補うなど工夫していた。全塾協議会からの交付金で開催するのは妥当とは言えない。

山本は、支出しても良いと思うが、新歓1回分の金額しか申請されていないのが気になると述べた。もし本気で新入生を集めたいのであれば、回数を増やすためはないかと発言した。これに対し、文化団体連盟本部委員長代理は、新歓は少なくとも1回は行うことが決まっており、2回目以降行うかどうかは不明だが、それも支出するとなると金額が大きすぎると考えた旨を述べた。

芝学友会代表 福井一玄は、学校の教室を借りて、お菓子などを用意して懇親会するなど工夫することもできると述べた。その上で、申請した飲食費1人当たり3,000円の算出根拠を求めた。これに対して、渡邊は、3年の部員の大半が三田キャンパスでの授業を行っており、新歓は日吉で行うため、教室での懇親会を長時間開催するのは難しいと述べ、食事会ならば遅い時間に設定できる上に予定を調整しやすいため、食事会という形式にしたと述べた。これに対して、福井は、食事会の目的と食事会を開くことで

新入生が本当に入部してくれるのかどうかを質問した。文化団体連盟本部委員長代理は、新歓として行っている旨を述べた。

さらに岩館は、全塾協議会による処分から従って開催するとのことだったが、新歓の食事会をするようにとは言っておらず、また、新入生の定着率についても事務局での食事会では上がっていないため、食事会よりも、短時間できちんと説明できるような活動のほうが良いと述べた。これに対して、渡邊は、パンフレットやチラシ配りだけでは難しいため食事会を行うと述べ、もちろん説明会も行うが、その上で食事会に来てもらうと説明した。福井は、3,000 円の食事会でどれほどの成果が望めるのか示すべきだと述べた。渡邊は、細かくは決めていないと述べた。福井は、交付金を使用するならばそれなりの理由を説明すべきであり、個人の負担となると厳しいのは分かるが、活動のために文化団体連盟に所属しているのではないのかという旨を発言した。渡邊は、次のように述べた。食事会の理由として、食事会に参加し美味しいものを食べたなら活動に来る可能性はある。また、現部員の中で自ら負担しようとする人はほとんどおらず、さらに文化団体連盟本部の過去の処分について説明しなければならないため、その上で入ってもらうのはかなり厳しい。そのため食事会を必要がある。

これに対して後藤は次のように述べた。正しい方法は誰にも分からない。食事会を行うとして今回の議案が可決されたとしても、金額については見直して欲しい。また、文化団体連盟本部に所属する団体の中で、新歓が盛んである団体にノウハウを聞くなどして飲食費を再試算して欲しい。様々な方法を模索する必要があるという旨を述べた。

福井は、献花代について毎年行っていることであり、他の団体も交付金を申請していると述べた。山本は、ただでさえ減額されているのに無駄遣いではないかと述べた。

議会は本議案を否決した。

渡邊は、食事会について新入生の分は支出しても良いという意見があったが、何人が賛成するか議員に諮った。議員のうち3人が賛成の旨を示した。

全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 溝口然は、基本は団体で支出しないでやった方が良くと述べ、人や活動内容などについて身銭を切るというのが大事であり、他の団体のノウハウを聞いて話し合って改めるようにと発言した。福井は、交付金の意味と、文連の処分について事務局に聞いてやって欲しいと述べた。

(7) 国際関係会の交付金特別支出承認申請

国際関係会より、交付金特別支出承認申請が上程された。その内容は、①春の IW プログラムでの記念グッズ代 40,000 円、②文化体験及び入場券代 40,000 円、③飲食費 200,000 円、④交通費 500,000 円、⑤宿泊費 250,000 円、⑥事後申請として夏の IW プログラムでの文化体験及び入場券代 40,000 円である。

国際関係会財務 上原晶は、文化体験では食品サンプル作りを行い、宿泊費に関しては京都への小旅行の使用だと説明した。

議会は全会一致で本議案を可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

(8) 国際関係会の独自財源特別支出承認申請

国際関係会より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①春の IW プログラムでの花束代 30,000 円、②菓子折り代 5,000 円、③交通費 150,000 円、④郵送費 30,000 円である。④の郵送費が⑥と記載されていたため、修正した。

議会は修正案を全会一致で本議案を可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

(9) オリエンテーション実行委員会の独自財源特別支出承認申請

オリエンテーション実行委員会より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①飲食費 192,000 円 (600 円×32 人×10 日)、②贈答品費 3,000 円である。飲食費はオリエンテーションの準備の際の飲食代であり、贈答品費はオリエンテーション冊子の巻頭に記載する OBOG インタビューにご協力頂いた方へのお礼の菓子折り代であると説明した。

議会は全会一致で本議案を可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

(10) 慶早戦支援委員会の代交代承認申請

慶早戦支援委員会より、代交代承認申請が上程され、委員長は丸山智大に代わって梅山晃弘、財務は多田信一郎に代わって近藤明優が就任した。

議会は全会一致で本議案を可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。梅山と近藤はそれぞれ意気込みを述べた。

(11) 慶早戦支援委員会の交付金特別支出承認申請

慶早戦支援委員会より、交付金特別支出承認申請が上程された。その内容は、2020 年 1 月 11 日に東伏見アイスアリーナ (最寄駅: 西武新宿線東伏見駅) で行われるアイスホッケー慶早戦において誘導を行った部員が会場に向かうための交通費 3,770 円である。

議会は全会一致で本議案を可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

(12) 経済学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

経済学部ゼミナール委員会より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①三田論文コンクール入賞賞品代 180,000 円 (金賞 50,000 円、銀賞 30,000 円、銅賞 10,000 円分の商品券、各 2 組)、②採点報酬代 40,000 円 (Amazon ギフト券 5,000 円分×8 名)、③交通費 10,400 円 (日吉-三田間往復 800 円×13 名)、④会議費 39,000 円 (会議に際する飲食代 3,000 円×13 名) である。経済学部ゼミナール委員会財務 井能猛は、助教授へのお礼としての採点報酬代については、業務の範囲外であるものの指導主任からお願いされたと述べた。また、引き継ぎが不十分であり、事後申請で説明会運営のための交通費を申請したと述べた。

議会は全会一致で本議案を可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

(13) 三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請

三田祭実行委員会より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①三田祭の広報活動に必要な制作物を作成するためのソフト代 315,000 円 (学生・教員向け Adobe Creative Cloud コンプリートプラン 12 ライセンス)、②三田祭における企画・運営に必要な製作物を作成するためのソフト代 185,000 円 (Adobe Creative Cloud illustrator 単体プラン 14 ライセンス)、③三田祭の広報活動に必要な制作物を作成するためのソフト代 13,000 円 (学生・教員向けフォトプラン 1 ライセンス)、④三田祭における掲示物の印刷費 (2~3 月分) 50,000 円、⑤三田祭広告協賛企業へ送る切手代 (2-4 月分) 10,200 円 (切手代 84 円切手 50 枚 120 円切手 50 枚)、⑥三田祭広告協賛企業へ送るハガキ代 (2-4 月分) 18,900 円 (ハガキ代 63 円×300 枚)、⑦三田祭前夜祭における掲示物の印刷費 (2~3 月分) 20,000 円である。

①~⑥の本祭会計の支出について、全塾ゼミナール委員会委員長代理 山本洗介は、三田キャンパスに

設置されているパソコンで Adobe Creative Cloud が使えないかどうかを質問した。これに対して三田祭実行委員会財務 高橋史は、三田キャンパスのメディアセンターに設置されているパソコンを使って作業をするとすると、作業できる時間が限られ、また、専門家の指導や技術の習得の必要もあると答えた。また、山本は、私的利用の可能性はないかどうか質問した。これに対し、高橋は、危険性はあるが、私的利用はしないよう徹底していると述べ、また、昨年度も導入しており、三田祭の準備で手一杯で私的利用する余裕もないと思うと回答した。

次に、⑦の前夜祭会計の支出に関して、高橋は、直近での使用の予定は無いが、残高が0に近く、万が一の支出に備えてチャージすると説明した。これに対して、事務局財務部長 関田大輝は、会計単位として判別できるように修正するよう求めた。また、20年度の会計から1年前の支出まで申請できるようになるため、固定費はそのようにまとめて申請できると説明した。

議会は全会一致で本議案を可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

(14) 福利厚生機関本部の交代承認申請

福利厚生機関本部代表 駒野祐介より交代承認申請が上程された。新代表として梅山晃弘が、新財務として近藤明優が就任すると述べた。

事務局長 岩館則明より、福利厚生機関本部規約 13 条により、総会で役員を選出する必要があるとの規定があるが、総会は開いたかどうかとの質問がなされた。これに対して駒野は開いていないと述べた。また、その理由として長く應援指導部が担っており、これまで一回も開かれていないと回答した。岩館は、所属団体の代表を選ぶ際の民主制の問題は処分に相当するようなことだと述べた。これに対して、駒野はそれを受けた側であると回答した。岩館はこれまでの分は駒野に責任はないが、今回の件に関しては駒野に責任があると述べた。

これに対して、駒野は次のように述べた。例年 12 月に交代を行っており、いろいろな事情があって 1 月に交代を行うことになった。そこから所属団体の意向を募るのは厳しいということもあった。来年度以降はしっかりと所属団体の意向を募る連絡網を整えるため、今回はこのままでお願いしたい。また、ある程度理解がある人ということで、代表の立場で全塾協議会に関わりがあった人の中から代表の駒野が指名した。

岩館は、「ある程度理解がある」ということは、他の団体の理解を否定することになると述べた。駒野は、それは段取りなどの意味で話したと述べた。芝学友会代表 福井一玄は福利厚生機関本部代表の駒野は来月の定例会に参加できるかと質問した。これに対し、2 月期定例会は参加しないとの回答があった。事務局長は、総会はオンラインで行ってはいけないとの規程はないため、総会で承認されてからこの場で議決を取るようにと述べた。また、これまで特例で責任者が定例会に出席しなかったということもあり、これから福利厚生機関本部で決をとって承認することも可能ではあると述べた。

議会は本議案を賛成 1 反対 5 により否決した。

(15) 全国慶應学生会連盟の交代承認申請

全国慶應学生会連盟より、交代承認申請が上程された。溝口然に代わり吉田凌太が、財務担当は林田理香に代わり北野裕則が就任した。吉田は、溝口を引き継げるように頑張ると述べ、また、お金の管理をしっかりしていきたいと述べた。

議会は全会一致で本議案を可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

(16) 全国慶應学生会連盟の交付金特別支出承認申請

全国慶應学生会連盟より、交付金特別支出承認申請が上程された。申請内容は、消耗品費として新年度常任委員の名刺代 3,800 円（事後申請）である。

議会は全会一致で本議案を可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

(17) 体育会本部の交付金特別支出承認申請

体育会本部より、独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、①主将主務合宿の為の宿泊費 180,000 円（1 人 1800 円×100 人）、②主将主務合宿の為の食事代 172,000 円（1 日目昼食代 620 円+2 日目朝食代 480 円+2 日目昼食代 620 円=1,720 円 1 人当たりの食事代 1 人 1,720 円×100 人）、③飲食費（1 日目）16,000 円、④飲食費（2 日目）4,000 円、⑤LEAP-G アンケートを登壇者の方へ送付するための発送費 520 円、⑥主幹（1 名）、副幹（2 名）計 3 名分の名刺代 11,400 円である。⑥の支出項目が発送費になっていたため、贈答品費に訂正した。

全国慶應学生会連盟委員長代理 山本洸介より、③と④の飲食費の内容について説明して欲しいとの発言があった。これに対して体育会本部主幹 俣野陽は、ディスカッションケースワークの飲み物などに使用したと回答した。続いて、事務局長 岩館則明より、数ヶ月前の特別支出承認申請について、支出後の報告を定例会でしてくれる予定だったがどうなったのかと質問した。これに対して、俣野は前任者からの引き継ぎがなされていないため、来月報告すると回答した。岩館は、LEAP-G 講演会について以前は何を得られたのか、成果に対しての報告を書いてももらったため、成果を議員たちに報告した方が良いのではないかと述べた。

山本より、体育会本部は宿泊などに交付金を使用しているのに、文化団体連盟本部は新歓での飲食費の申請が降りなかったのはなぜかと質問した。議長 保住英希は、一人当たりの金額と算出根拠が不適切であったからと回答した。体育会本部の場合は体育会に所属する塾生を対象にしており、彼らは慶應義塾に対して成果を示している一方で、文化団体連盟本部の場合は新歓への支出であり、本当に入部してくれるのが不透明であると述べた。山本は、文化団体連盟の場合、不特定多数に対してであるから承認されなかったのかと質問した。これに対して保住は、目的として支出した人が何のために働いてくれるのか、慶應義塾に何かしらを還元してくれる人、慶應全体の福利厚生に力を割いてくれる人かどうかが重要だと述べた。全国慶應学生会連盟委員長代理は、この辺りが説明できれば文化団体連盟本部に関しても、承認がなされるだろうと述べた。

議会は修正案を全会一致で本議案を可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

(18) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請

應援指導部より独自財源特別支出承認申請が上程された。申請内容は、以下のとおりである。

本部会計より、①卒業生に贈る品物代 100,000 円（4,000 円×25 人分）、②関係店舗へ配布する神宮集合写真パネル作成代として 30,000 円（10,000 円×3 枚分）、③SFC 新歓情報掲載のための費用として 4,000 円、④SFC キャンパスにおけるオリエンテーションに参加するための義務保証金として 6,000 円、⑤部所有の器材運搬車の給油代として 40,000 円（5,000 円×8 回分）、⑥各種活動で使用する部所有の器材運搬車の外部駐車場代として 25,000 円（2,500×10 回分）、⑦器材運搬のためのレンタカー代として 130,000 円（3,000 円×10 回分）、⑧部所有の器材運搬車の車輻保険料として 200,000 円、⑨部所有の器材運搬車の車検更新費として 170,000 円、⑩前年度器材運搬車の運転にあたった部員への手当として 200,000 円、⑪夏季合宿での器材輸送代 183,860 円の申請があった。本部会計より、補足で明治神宮

での集合写真について、交付金がない前提で本部会計にしたとの説明があった。

吹奏楽団会計より、①クラリネット発表会中止に伴うキャンセル料 24,000 円、②クラリネット発表会中止に伴うキャンセル料 51,000 円、③3 月分コーチ代 115,000 円 (100,000 円×1 ヶ月、交通費 練習 1 回につき 1,000×15 回)、④3 月分コーチ代 50,184 円 (謝礼 練習 1 回につき 15,000 円×3 回、交通費 練習 1 回につき往復 1,728 円×3 回)、⑤譜面印刷用コピーカード代 10,000 円、⑥卒業生への色紙代 3,000 円、⑦東京都大学吹奏楽連盟加盟校への祝電代 3,020 円 (レタックス 604 円×5 通) の申請があった。コーチ代は臨時会での審議内容に伴って取り消し、修正がなされた。また、担当者は、コピーカードは 1 年後も可能ということでそのまま申請し、祝電に関しては送るかどうかが未確定だが送る可能性があるため申請すると述べた。

チアリーディング部会計より、①応援活動で使用する音源作成依頼代として 342,000 円、②渉外活動や塾内行事に参加した部員への還元金として 167,000 円の申請があった。補足として、①に関してテクニカル代と安全保障代に修正があった旨が説明された。

定演会計より、①定期演奏会広告先への菓子折り代 15,000 円 (菓子折り代 3,000 円×5 個) の申請があった。

議会は修正案を全会一致で本議案を可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

(19) 應援指導部の交代承認申請

應援指導部より、交代承認申請が上程された。吹奏楽団会計の把田賢吾に代わり塩田彩花へ、チアリーディング会計の三寺由莉に代わり池柚希が就任した。

應援指導部は、活動自粛中であった上、明日から活動停止となり、再生期間の代表者として森下哲晴が務めるとの説明があった。定例会に主将が参加できないが、特例として認めてもらえるということで申請したと述べた。

議会は修正案を全会一致で本議案を可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

(20) 全塾協議会事務局の交付金特別支出承認申請

全塾協議会事務局より、交付金特別支出承認申請が上程された。その内容は、塾生代表及び事務局員が、他の団体との交流等の日々の業務で使用する名刺代 3,194 円である。事務局の担当者は、すぐ使えるように年明けに支出したため、事後申請になったと述べた。

議会は本決議を全会一致で本議案を可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

(21) 全塾協議会事務局の事務局規則改正の発議

全塾協議会事務局より、事務局規則改正の発議がなされた。

事務局長 岩館則明は、次のように説明した。規則改正の理由として、活動目的を明確化すること、部署の名称変更、各部署の業務を明確に規則に定めたこと、総会を 1 年に 1 回行うことに修正したことを述べた。さらに新しく名称が変わった部署に関して、業務内容について説明がなされた。総務政策部は、情報や備品の管理、全体の統制や企画、情報収集の統括を行う部署であり、議事部は定例会と臨時会の運営と会議記録の作成を行う部署であり、財務部と広報部については今まで通りであるとの説明があった。

議会は本決議を全会一致で本議案を可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

(22) 全塾協議会事務局の登記規則改正の発議

全塾協議会事務局より、登記規則改正の発議がなされた。

事務局長 岩館則明は、次のように説明した。規則改正の理由は、現在規則に明記されている文言をより適切かつ明確にすることだ。例えば、現行の規則第2条に「この規則における登記員とは、全塾協議会事務局員から全塾協議会事務局長により選任された者をいう。」との記載があるが、登記員という役職は運営上、必要性が感じられないという意見がある。団体の規約提出も決算の時と一緒に行うと述べた。

議会は本決議を全会一致で本議案を可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

(23) 芝学友会のコロナウイルス対策に関する議案

芝学友会より、コロナウイルス対策に関する議案が上程された。

芝学友会代表 福井一玄は、次のように説明した。この議案を上程した理由として、不要不急の外出を控えるように呼びかけるために議会の承認が欲しい。コロナウイルス対策としては、所属団体に対面会議や集会を避け、オンライン議会をするよう要請するなど新歓期間に向けてより具体的に対策を練るためだ。また、連絡体制の用意、議員が各々の所属団体で情報収集をおこなって欲しい。

事務局長 岩館則明より、添付資料の出どころは団体の名義なのかとの質問があった。これに対し、福井は中小企業庁からのものであると回答した。岩館は、外部資料を提出する際は出典を明記して欲しいと述べ、連絡体制の用意と呼びかけについてはメーリングリストを活用すると良いと述べた。また、議会や処分審査会の決定について、緊急の場合に関しては、オンラインで決を採って決定することも可能であると述べた。これに対して、福井はどの程度までコロナウイルスが蔓延したら議事をオンラインで行うのかの基準については、話し合う必要があると述べた。岩館は、特別支出承認申請などについてはオンラインで行うことは厳しいと述べた。議長 保住英希は、対面での定例会を行うことが不可能になる時は、大学の授業も無くなるであろうと述べた。これに対し、福井は、あまりにも定例会を開かない期間が長くなるのはよくないと述べた。議事部長 三浦和記は、半年間定例会が開られない場合、自動的に全塾協議会は解散されると述べた。福井は、議長に医学部生としてコロナウイルスの危険性について質問した。これに対して議長は、若い人の場合、重症化リスクはそこまで高くないと述べ、基礎疾患がある方と高齢者に関しては注意が必要だと述べた。福井は、オンライン上での呼びかけは大事であると述べた。議長は、全塾協議会の Twitter やホームページで呼びかけすることも提案した。

議会は修正案を全会一致で本議案を可決し、塾生代表 後藤圭祐は本決議を承認した。

8. 連絡事項

(1) 次回全塾協議会の日程

全塾協議会規約 第19条に基づき次回全塾協議会定例会の日程について議事部長の三浦和記が2月22日か2月24日で諮ったが、定例会に参加していない議員にも明日に諮り、詳細は追って連絡する運びとなった。

9. 閉会宣言

事務局長 岩館則明が閉会を宣言し、20:26に閉会した。